

公益財団法人結核予防会複十字病院 製造販売後調査経費の取り扱いについて

【直接経費】

①報告書作成経費

1 症例 1 報告あたりの単価に症例数を乗じる。ただし、複数の報告書を作成する場合は、報告書の冊数を積算する。

原則、単価は以下とするが、依頼者と合意して金額を決定する。

使用成績調査の単価：20,000 円

特定使用成績調査の単価：30,000 円

副作用・感染症報告の単価：20,000 円

②管理経費（調査に必要な事務的経費）

管理経費＝報告書作成経費×5%

【間接経費】

書類の保管経費、通信費、光熱費、人件費等の事務局経費：20,000 円

【審査費】

治験審査委員会での初回審査費：10000 円

*なお、経費には、上記算出額に消費税を乗じる。

支払い方法等

- ・直接経費については、調査終了後、実施症例数並びに冊数に応じて支払う。
- ・間接経費については製造販売後調査契約時に前払いとする。
- ・審査費については治験審査委員会にて審査後に支払う。
- ・依頼者は、治験事務局から請求書を受け取り、指定の口座に指定された期日までに調査費用を振り込む